

I 教育の充実

1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

<p>1. 中期計画</p> <p>(1) 学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。【1】</p>	<p>【2019 年度事業計画】</p> <p>【1】-1 基盤教育の定義と、趣旨・目的、教育目標等を全学で共有し、2020 年度に開始もしくは改善を行う基盤教育科目（こころの授業、初年次教育、キャリア教育、フレッシュマンウィーク等）の決定と授業開発を行う。</p> <p>【1】-2 2021 年度以降に順次実施する基盤教育についての協議や情報交換を全学で進め、2021 年度実施分についての原案を作成する。2021 年度開講の授業の目的と授業内容の提示、基盤教育科目のカリキュラム・ツリー案を作成する。</p> <p>【1】-3 初年次教育に繋がる入学前教育やリメディアル教育を学習支援センターと入試・学生支援部署で連携し、最終的には教員・職員ボーダレスな関係を築き、先輩学生もサポートしながら、入学から卒業までのアカデミック・アドバイジングが展開できる案を策定する。</p> <p>【1】-4 基盤教育を推進するための基盤教育センター準備室（仮称）設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担（全学出動態勢等）等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を整える。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。</p>
<p>(2) 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。【2】</p>	<p>【2】-1 本学の学生に求められる「科学リテラシー」を定義する。2021 年度に本格実施する基盤教育カリキュラムにおける「科学リテラシー」関連科目群の意義と位置づけを定める。2021 年度から新規開講する「科学リテラシー」関連科目群について、「身近な科学」「現代人の科学」の再編も含めて具体化するとともに、その運営体制を確立する。</p>
<p>(3) ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムを構築する。【2'】</p>	<p>【2'】-1 「プロジェクト科目」を「ブランド科目」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関する科目を開発する。「ブランド科目」、「準正課教育」の趣旨・目的、教育目標等を明確にする。</p> <p>【2'】-2 教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのための FD・SD を実施する。</p> <p>【2'】-3 教育の質保証担保やディプロマポリシーの達成度を可視化するために、学生の能力を客観的に測定する客観テストを選定し、導入する。</p>

2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

<p>2. 中期計画</p> <p>(1) 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門</p>	<p>【2019 年度事業計画】</p> <p>【3】-1 教育の質保証を担保するために、専門教育・基盤教育・準正課教育全ての科目ナンバリングを設定する。</p>
---	---

教育を一体化し、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。【3】	【3】-2 2018年度に3学科の卒業生にカリキュラムアセスメント・チェック（CAC）を実施した。実施した結果、明らかとなった課題を改善するとともに、2019年度に新たな卒業生を輩出する学科も含めCACを実施する。
(2) 専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。【4】	【再掲2'-1】 「プロジェクト科目」を「ブランド科目」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関する科目を開発する。「ブランド科目」、「準正課教育」の趣旨・目的、教育目標等を明確にする。
	【再掲2'-2】 教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのためのFD・SDを実施する。
(3) 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【5】【再掲有り】_IV国際化】	【5】-1 2020年度及び2021年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目について議論し案を策定・決定する。
	【5】-2 2020年度に予定しているブランド科目（プロジェクト科目の発展版）の一部において、海外（ベトナム、韓国等）での異文化プログラムを開発する。
	【5】-3 2018年度に加盟したUNGL（西日本学生リーダーズスクール）のプログラムを本格的に活用する。
	【5】-4 専門英語の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。また、英語教育について、学生の英語力の進捗をVelc testにより確認する。
(4) 学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。【6】	2019年度事業計画なし。

3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標

大学院課程教育における到達目標（ディプロマポリシー）とカリキュラムポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。

3. 中期計画	【2019年度事業計画】
(1) 修士課程・博士課程において4つのポリシーを策定して到達目標を明確にし、カリキュラムの体系化を図る。【7】	【7】-1 昨年度実施した学部の教育改革と同様に、大学院についても実施し、必要なポリシーの改定や新設を行い、カリキュラムアセスメント・チェック（CAC）も実施する。
(2) 学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。【8】	【8】-1 大学院委員会、キャリア支援センターで、学部生が積極的に大学院に進学できるよう、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を作成する。
(3) 社会人を対象とした長期履修制度を導入する。【9】	【9】-1 長期履修制度の規程整備案を、2019年度内に整備する。

4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標

アドミッションポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。

4. 中期計画	【2019年度事業計画】
(1) 2022年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。【10】	【10】-1 専願入試における学力の三要素を問う入試を昨年度の実施状況を基に改善して実施する。推薦、一般入試の制度変更及び大学入学共通テストの利用方法について、昨年度公表した予告に基づき具体的方式を検討し、確定する。

(2) 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。【11】	【11】-1 高大連携教育を実施するとともに、本制度の対象者に対する新入試の検討を始める。
--	---

5. 教育の質保証に関する中期目標

3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。

5. 中期計画 (1) カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施するとともに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。【12】	【2019年度事業計画】 【再掲 7-1】 昨年度実施した学部教育改革と同様に、大学院についても実施し、必要なポリシーの改定や新設を行い、カリキュラムアセスメント・チェック (CAC) も実施する。
	【12】-1 卒業生を輩出する全学科でカリキュラム・コンサルティング (学生ヒアリング) を実施し、学生による大学評価 (教育の質保証に関する) に値するものとする。
	【12】-2 カリキュラム編成の専門職員の養成が求められている中、本学では教員、職員をカリキュラム・コーディネーター研修会等に派遣し専門職員を養成する。 【12】-3 教育の質保証と中退予防のため、単位の実質化、学生の授業出席記録の必須化及びGPAを活用した進級等の基準案の策定を行う。
(2) 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。【13】	【13】-1 最終評価試験だけに頼らない成績評価手法に関する取り組みを強化するとともに、成績評価手法に関する方針や諸規程を改定する。
	【13】-2 シラバスシステムを検討し、シラバス入力とシラバスチェックを簡易化する。
	【13】-3 成績評価やルーブリック作成に関するFDを実施する。
(3) 入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。【14】	【14】-1 トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) を構築し、アプリ等のテスト運用を行い、2020年4月導入を可能とする。また、これらを支える情報チームを整えるとともに、学生の成長や教育改革の取り組みを学内外に「見える化」する仕組みの構築に向けた準備をする。
	【14】-2 トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) の効果、活用法等に関する説明会やTCPと関連した教育プログラムや客観テストに関するFD・SDを実施する。

6. 教育の実施体制に関する中期目標

本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。

6. 中期計画 (1) 教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。【15】	【2019年度事業計画】 【15】-1 教育推進に不可欠な会議体や進め方についての体制をさらに充実させる (教育改革会議、第1学部運営委員会等)。また、教育関連の情報共有、学内教員の質疑対応等のルーティン業務体制を充実させ、教育改革と教育実務を連動させる。教育の質向上へのアクションが円滑な体制とするため、機構内や教育ディベロッパーメンバーの評価体制を構築する。
	【16】-1 アクティブ・ラーニングを取り入れている授業をシラバスから明らかにし、その比率を明確にする。その上で、アクティブ・ラーニングを実施していないと判断した授業の中で、アクティブ・ラーニングを行っている授業を発掘する。
(2) 教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を集集し、それらをワークショップや研究会等を通して	

教職員に提供する体制を整備する。【16】	【16】-2 昨年度に実施した、各種FDの次のステップとなるFDワークショップを3回以上実施する。
	【16】-3 教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、機構内から事業計画に対応した学外研修に参加する。
(3) 基盤教育を推進する全学的体制を整備する。【17】	【再掲1-4】 基盤教育を推進するための基盤教育センター準備室(仮称)設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担(全学出勤態勢等)等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を整える。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。

II 学生支援の充実

1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

1. 中期計画 (1) フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。 【18】	【2019年度事業計画】 【18】-1 4月のオリエンテーションの内容を変更し、その実効性をフィードバックすることで、2020年度以降の自己啓発セミナーを新しい内容に変更する。
	【18】-2 皁月祭は5月に実施し、全人格の成長を視野に自己啓発を含んだコラボレーションイベントの実施を検討する。一泊研修、自己の探求は継続して実施するが、その有効性を精査して、次年度以降は新しい内容に変更する。
(2) ラーニングコモンズやスチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。【19】	【19】-1 コモンズを修学支援の中核的施設と位置づけ、全学的な利用規程を整備するとともに、その運用法や利用状況の閲覧許可の拡充等を学生支援機構会議において決定し運用する。
	【19】-2 図書館ラーニングコモンズでは、前年度学生アンケートより、運用方法について検討・実施する。利用の実態調査を継続し、具体的な利用方法などを提示できるよう、利用方法の拡大に向けた広報を行う。

2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成するよう支援する。

2. 中期計画 (1) 正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認ができ、そして学年進行と学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。【20】	【2019年度事業計画】 【20】-1 キャリアに対する意識・資質の変化を学生本人が意識できるようにするためのポートフォリオの内容を教学推進および学生支援の両機構が協力して審議する。
	【20】-2 ガイダンスの実施を学科と協働して行うように改革し、より学科の学生に合わせたキャリア指導を行い、満足度を維持しながら出席人数の増加(40%以上)に向けた取り組みを行う。
(2) インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分	【21】-1 学生のインターンシップの需要に対する協定締結の企業数は、確保できているので、今年度は学生の意識改革に重点を置き、インターンシップやコーオプ教育等の社会経験を積む機会の重要性を理解させる

析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。【21】	ための取り組みを実施する。
	【21】-2 インターンシップの届出の簡易化などインターンシップの参加しやすい環境整備を行いながら、参加者増（50%増）を目指す。
	【21】-3 インターンシップに限らず様々な学外の社会経験活動に参加した学生の情報が登録できるトータルキャリア・ポートフォリオの導入に向けて、学外活動の事前事後の意識向上率が調査できる項目内容を導入するとともに、学生に記載の重要性を理解させ、秋から試験運用されるシステムにおいて、新1年生は100%を、過年度学生は90%以上の登録を目指す。

3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

3. 中期計画 (1) 入試広報センター、学生支援センター、教学支援センター、各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。【22】	【2019年度事業計画】 【22】-1 2019年度に制定した「障がい学生支援ガイドライン」の実質的な運用に向けて継続的な改善を図る。障がい学生の受験前や合格後入学前相談の必要性を受験生へ周知する目的で、コミュニケーション支援課と合理的配慮の支援業務を紹介するリーフレット（2018年に案出済）を印刷・配布する。 【22】-2 2018年度に検討した「留学生支援ガイドライン」の枠組みを踏まえ、「留学生支援ガイドライン」の策定作業を実施し、制定を目指す。
	【23】-1 2018年度に制定したボランティアセンター規程をもとに、ボランティアセンターの運用を開始し、障がい学生のボランティア活動をより活発化させ、サポートの需要把握と、支援体制の充実に努める。 【23】-2 ボランティアセンターを核とし、グローバル（グローバルにボランティアするコミュニティ）とも協力しながら、留学生支援のボランティア体制を整備する。
(2) 障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。【23】	【24】-1 障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。 【24】-2 遠隔授業システムについては mylog ポートフォリオの momo campus 機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。 【24】-3 障がい学生と保護者からの「合理的配慮要望書」の具体的な内容からニーズを検討し、関連行政諸機関・病院等と協力して、継続的に配慮とそれに伴う環境を整備する。
	【24】-1 障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。
	【24】-2 遠隔授業システムについては mylog ポートフォリオの momo campus 機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。
(3) 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【24】【再掲有り__VII教育研究等環境】	【24】-1 障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。 【24】-2 遠隔授業システムについては mylog ポートフォリオの momo campus 機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。 【24】-3 障がい学生と保護者からの「合理的配慮要望書」の具体的な内容からニーズを検討し、関連行政諸機関・病院等と協力して、継続的に配慮とそれに伴う環境を整備する。

4. 正課外活動の活性化に関する中期目標

正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。

4. 中期計画 (1) 学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。【25】	【2019年度事業計画】 【25】-1 サークルの顧問から回収した身に付ける能力と正課教育及び正課外活動のアンケートの集計結果をもとに、マトリクスを検討・充実し、ホームページ等を通じて公開する。それによって、各種サークル活動と海外ボランティア・研修等を含む正課外活動項目に対し、身に付ける能力を記し、マトリクスを充実させて公開する。今治キャンパスについては、同様のアンケートを実施する。
	【25】-1 サークルの顧問から回収した身に付ける能力と正課教育及び正課外活動のアンケートの集計結果をもとに、マトリクスを検討・充実し、ホームページ等を通じて公開する。それによって、各種サークル活動と海外ボランティア・研修等を含む正課外活動項目に対し、身に付ける能力を記し、マトリクスを充実させて公開する。今治キャンパスについては、同様のアンケートを実施する。

<p>(2) サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。【26】</p>	<p>【26】-1 災害ボランティアと地域安全見守り隊、犯罪被害者支援ボランティアなどの活動を継続的に取り組むだけでなく、「ボランティアセンター規程」の施行により、ボランティア活動の情報や機会の提供を増やして、より多くのボランティア学生の参加を確保する。</p>
	<p>【26】-2 各サークルに対し、施設整備・修繕のニーズ調査を継続して実施し、優先順位を決めながら順次対応する。クラブハウス新設については、具体的な意見を集約する。</p>
	<p>【26】-3 「岡理 GAP」(岡山理科大学長期学外学修活動支援)による海外渡航の経費補助制度の告知を学内各所で行い、学生に周知する。その成果は、国際交流イベントやフレッシュマンセミナーで学生や教職員、一般市民にむけて発表する。サークル活動活性化のための経費補助の制度についても、見直しのための検証を実施する。</p>
<p>(3) サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的に開催するとともに、学友会活動の充実を図る。【27】</p>	<p>【27】-1 学生からのニーズを配慮しながら心肺蘇生やテーピング等の安全講習会を引き続き実施する。また、顧問会議を通じて安全管理意識の向上を図る。</p>
	<p>【27】-2 学友会会員数の増加に向けた取り組みとして、セキュリティを確保した上での SNS を活用したシステムの提案を行う。</p>

5. 学生支援体制に関する中期目標

学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。

<p>5. 中期計画</p> <p>(1) 学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。【28】</p>	<p>【2019 年度事業計画】</p> <p>【28】-1 相談窓口対応・回答の体制を示す早見表（フローチャート）を作成し、情報共有として相談窓口に置くとともにホームページでも周知して、窓口業務を明確化する。</p>
<p>(2) ポータルサイトや Web ページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、「岡理 GAP」(長期学外学修プログラム)、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。【29】</p>	<p>【29】-1 整備されたホームページの活用を念頭に、新しいトータルキャリア・ポートフォリオの導入計画も視野に入れ、諸般事務手続きのオンライン化を推進する。</p>
	<p>【29】-2 日本学生支援機構奨学金、一般の財団等による奨学金、「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度」について、mylog ポートフォリオとメールシステムを利用して学生に告知し、2018 年度と同等以上の希望者を集める。</p>
	<p>【29】-3 学友会互助安全会の補償制度を廃止して、弔慰・被災見舞・事故補償の制度に統合した補償内容を、ホームページ等を通じて学生及び教職員に広く告知して、制度の活用を促す。</p>

Ⅲ 研究の推進

1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

<p>1. 中期計画</p> <p>(1) 海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。【30】</p>	<p>【2019年度事業計画】</p> <p>【30】-1 モンゴルに設置された好適環境水に関わるサテライトラボを十分に機能させるとともに、共同研究や人的交流を活発化させ、更なる国際間連携の促進を図る。他の協定についても、外部資金を活用するなどして共同研究や人的交流を活発化させ国際間連携の促進を図る。</p>
<p>(2) 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。【31】【再掲有り】IV国際化】</p>	<p>【31】-1 教員の海外派遣制度について、若手を中心によびかけを行って、派遣する。交流協定を締結している海外の大学との連携を活発化し、教員の海外派遣に繋げる。</p> <p>【31】-2 昨年度加盟した UNGL (西日本学生リーダーズスクール)において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発 (FD・SD) に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結ぶ。</p> <p>【31】-3 学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援や留学 map (仮) を作成する。</p>
<p>(3) 海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。【32】</p>	<p>【32】-1 獣医学部の研究シーズなどを新たに加え、研究に関する英語版ホームページや研究者ナビゲータ Web 版 (日英) を更新する。</p>

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。

<p>2. 中期計画</p> <p>(1) 岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。【33】</p>	<p>【2019年度事業計画】</p> <p>【33】-1 プロジェクト研究推進事業を継続させ、獣医学部から新たなシーズの発掘を行うとともに、プロジェクト研究推進事業やブランディング事業に採択されている研究グループに対するサポートを行う。</p> <p>【33】-2 理大の特色となる獣医-工学横断型研究を推進できるよう、キャンパス間で人的交流を図る。</p>
<p>(2) URA (研究マネジメント人材) を配置し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントできる体制を構築する。【34】</p>	<p>【34】-1 コーディネーターやセンター教員を中心とした本学に適した URA 体制のもと、岡山県共同研究センター新設に対応できるよう、岡山県および県内企業と連携する。</p> <p>【34】-2 本学に適した URA 体制のもと、獣医学部をはじめ、新たに着任した教員の研究シーズの収集を行い、教員の交流を活発化させ、共同研究や特許出願に繋げる。</p>
<p>(3) 附属研究所およびセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。【35】</p>	<p>【35】-1 フロンティア理工学研究所の設置にともなう運営体制の構築を行う。</p> <p>【35】-2 理大のブランディングの核となる新規プロジェクトチームの設置に向けて、候補選定などを行う。</p>

3. 外部資金の獲得に関する中期目標

科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。

<p>3. 中期計画</p> <p>(1) 科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。【36】</p>	<p>【2019年度事業計画】</p> <p>【36】-1 科研費に加え他の研究資金に対しても、早期の段階から関与可能なウォームアップ体制の構築及び分野別エディター制度の充実を図り、周知を徹底する。</p> <p>【36】-2 ブラッシュアップ、ウォームアップを行った件数と採択率から、これらの効果を検証する。</p> <p>【36】-3 知財セミナーについて学内周知を行うとともに、教員に対し</p>
---	---

	特許の着想等特許に対する理解を深める広義のFDをおこなう。
(2) 外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。 【37】	【37】-1 従来の助成金情報に加え、新規の助成金についても情報収集し、ホームページに掲載するとともに採択実績を更新する。

4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標

本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。

4. 中期計画 (1) 産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。【38】	【2019年度事業計画】
	【38】-1 地方自治体との包括協定に基づいた特色ある研究活動を継続すると同時に、随時新規活動を行いながら、情報発信する。
	【38】-2 「研究・社会連携白書2018」を作成し、発行する。
	【38】-3 学内の研究シーズを OUS フォーラムや学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会、中国地域さんさんコンソ新技術説明会、東京で開催される産官学連携発表会など）で発表する。
	【38】-4 今治キャンパスで、研究シーズ発表の場を設ける。
(2) 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【39】【再掲有り】_V社会連携・地域貢献】	【39】-1 岡山県に加え愛媛県および今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携室発信の「速報」を通じて情報提供する。

IV 国際化の推進

1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。

1. 中期計画 (1) 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【再掲5】	【2019年度事業計画】
	【再掲5-1】 2020年度及び2021年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目について議論し案を策定・決定する。
	【再掲5-2】 2020年度に予定しているブランド科目（プロジェクト科目の発展版）の一部において、海外（ベトナム、韓国等）での異文化プログラムを開発する。
	【再掲5-3】 2018年度に加盟した UNGL（西日本学生リーダーズスクール）のプログラムを本格的に活用する。
	【再掲5-4】 専門英語の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。また、英語教育について、学生の英語力の進捗を Velc test により確認する。
(2) グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。【40】【再掲有り】_IV国際化の推進】	【40】-1 新たな企画として、学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集するコンテストを実施する。
	【40】-2 2018年度に設立したグローバル（グローバルにボランティアするコミュニティ）の活動を活性化させることでイベント企画数の増加を図る。
(3) IB教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。 【41】	【41】-1 IB（国際バカロレア）に関する研究会等（IB ワークショップ、IB Global Conference、第4回日本 IB 教育学会、アクティブ・ラーニング学会）に、のべ人数10名の参加を目指す。また、教育先進校も訪問して IB 教育実践研究の展開先を開拓する。

	【41】-2 研究会等で得られた情報を、グローバル教育センター内だけでなく、学内教職員向けの FD・SD 活動を通じて、情報のフィードバックを図る。
(4) 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。【再掲 31】	【再掲 31-2】 昨年度加盟した UNGL (西日本学生リーダーズスクール) において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発 (FD・SD) に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結ぶ。 【再掲 31-3】 学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援や留学 map (仮) を作成する。

2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

2. 中期計画	【2019 年度事業計画】
(1) 長期学外学修活動に備え、「岡理 GAP」への導入版として協定校での海外短期研修を企画・実施する。【42】	【42】-1 協定校での新規海外短期研修実施件数 1 件を目指す。 【42】-2 海外短期研修の参加者数 60 名、大学が承認する海外渡航 (研修・留学・調査・学会等) の学生数 150 名を目指す。 【42】-3 海外研修等の学生参加者を増やすために、留学に向けたパンフレットの作成や留学アドバイザー制度 (留学経験者による相談会) を確立する。また、成果報告会を定期的実施する。
(2) ギャップイヤーを活用した学生の海外活動を促進するため、長期学外学修活動を支援する「岡理 GAP」補助制度を拡充する。【43】	【43】-1 海外短期研修や岡理 GAP、長期留学など、学生の様々な海外渡航経験の段階に応じた支援制度を拡充して、学生の長期渡航に向けたステップアップを支援する。 【43】-2 フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、各学期のオリエンテーション、活動報告会、ホームページ、SNS 等の機会・ツールを通じて「岡理 GAP」の啓蒙活動を実施して、採択件数増加を目指す。 【43】-3 各学科の GAP タームの活用方法について調査し、学生が「岡理 GAP」等に応募しやすい体制を構築する。

3. 留学生受入促進に関する中期目標

入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。

3. 中期計画	【2019 年度事業計画】
(1) 留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。【44】	【44】-1 留学生ならびに留学生別科生の受け入れ方針を学園の留学生支援委員会とも協議しながら策定し、それに応じた入試内容と入試方法を確立して留学生の学力の質保証を確保する。 【44】-2 留学生別科生が大学教育に対応可能な日本語能力を身につけて大学へ進学するため、学生数に応じたクラス数を開講し、さらにグローバル (グローバルにボランティアするコミュニティ) やカンパセ (カンパセーション・パートナーズ・プログラム) などの日本人学生との交流活動を促進することで、日本語能力試験平均 1.5 ポイントの向上を目指す。
(2) ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。【45】	【45】-1 グロボラの活動を学生や教職員に周知させて新規登録を促すとともに、留学生来日時や短期ホームステイ制度を策定する。
(3) グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野	【再掲 40-1】 新たな企画として、学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集するコンテストを実施する。

<p>に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。【再掲 40】</p>	<p>【再掲 40-2】 2018 年度に設立したグロボラ（グローバルにボランティアするコミュニティ）の活動を活性化させることでイベント企画数の増加を図る。</p>
--	--

4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標

法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。

<p>4. 中期計画 (1) 協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。【46】</p>	<p>【2019 年度事業計画】 【46】-1 海外の協定締結校の現状を把握するとともに、QS World University Rankings 等を参考にしながら新規の協定締結校についても調査を行い、本学の国際化に有益なコア・スクールを国際化推進委員会を中心となって選定する。 【46】-2 海外の協定締結校を念頭に、新規交流事業の企画・提案をする。</p>
<p>(2) 法人本部国際交流局と本学の各国際交流担当部署（グローバル教育センター、学生支援室、教育連携支援課）の役割を明確化し、学生が国際交流に関する窓口を認識できる体制を確立する。【47】</p>	<p>【47】-1 明確化された国際化に関する役割分担に沿って業務の移管を遂行する。 【47】-2 国際交流に関する学生窓口を学生支援機構に集約し、フレッシュマンセミナーや大学ホームページや掲示物、SNS を通じて学生へ周知徹底させる。</p>

5. キャンパスの国際化に関する中期目標

グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。

<p>5. 中期計画 (1) 日本人学生と留学生が日常的に交流できる場（インターナショナル・カフェなど）を設置し、キャンパスのグローバル化を促進する。【48】</p>	<p>【2019 年度事業計画】 【48】-1 定期的な交流イベントを実施することで、グローバル教育センターへの来室学生の数を定着させるとともに、更なる広報活動を実施し、来室延べ学生数 15%増を目指す。</p>
<p>(2) 学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。【49】</p>	<p>【49】-1 大学のニーズに合った表記言語の選定（外国語、ルビ等）を行い、表記場所・方法を確定していく。</p>
<p>(3) 情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。【50】</p>	<p>【50】-1 作成された英語版のホームページ、パンフレットおよび DVD の積極的な活用および更新を実施する。</p>
<p>(4) 日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。【51】</p>	<p>【51】-1 グローバル化における学生寮の必要性とその効果・課題・運営方法を模索するため、他大学へのヒアリングを実施する。</p>

V 社会連携・地域貢献

1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

<p>1. 中期計画 (1) 大学と地域企業が協働して取り組み、産業イノベーションなど新しい価値を創出する産学連携プロジェクトを提案し、実施</p>	<p>【2019 年度事業計画】 【52】-1 本学に適した URA 体制主導のもと、地域自治体と連携し、産業イノベーション創出に関する産学連携プロジェクトを学内教員に提案する。</p>
--	--

する。【52】	
(2) 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。【53】	【53】-1 本学に適した URA 体制主導のもと、OUS フォーラムや産学官連携推進会議等を利用して、新たな産業シーズに関する共同研究を学内教員に提案する。
(3) 学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。【54】	【54】-1 ボランティアセンターの有効活用、岡山市の大学生まちづくりチャレンジを通して、地域の課題解決に取り組む。 留学生と一緒に地域の各種イベントに参加したり、地域住民との交流会を実施する。 児童見守り隊(青パト巡回)を継続して実施するなどして地域コミュニティとの連携を図る。

2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

2. 中期計画 (1) 大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。【55】	【2019 年度事業計画】 【55】-1 継続して大学コンソーシアム岡山の活性化に向けて次の事業で連携を行い、教育の活性化を図る。 1. 「科目提供（学生、一般）」では1)、4)の活動、 2. 「他大学とのイベント連携活動」としては、2)、3)、5)、6)を行う。 1) 単位互換（前期 10 科目、後期 7 科目） 2) 日ようび子ども大学 3) 七夕エコナイトナイト 4) 吉備創生カレッジ 5) FD 6) 岡山県合同企業説明会
	【55】-2 科学ボランティアセンター理科教育支援事業部門の旧科学トライアングル事業担当により、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校、岡山県との連携を行う。岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「理数教育研修講演会」、「集まれ科学への挑戦者」等を実施することにより個別大学や組織との連携を図る。
(2) 高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。【56】	【56】-1 県内の学校へ各種講師の派遣などを行って連携の強化を図るとともに、高大連携（附属高校は除く）に関するワーキンググループを発足させ、全学としての高大連携の方針を見直す。
	【56】-2 教育職員対象の教員免許状更新講習を本学主催で実施し、必修領域の講習は小中高校等のすべての教育職員に研修の場を提供する。また、この他に小中高校への教員派遣を継続して行う。
(3) 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。【57】	【57】-1 恐竜学博物館所蔵の標本をさまざまなイベント・施設に貸し出し、年間 3 回以上の出張展示をおこない、恐竜研究を広く周知する。
	【57】-2 年間 290 日以上恐竜学博物館展示室の一般開放及び年間 5 回以上の市民公開講座をおこなう。また、図書館主催のサマースタディや天体観測などのイベントも継続し、地域住民に学内施設を開放する。
	【57】-3 2017 年度に制度が整った本学図書館に所蔵する資料の県内高大連携校への貸出サービスにおいて、高校生向け図書リストを作成・

	配布し、サービスの利用向上を図る。
--	-------------------

3. 地域連携推進体制に関する中期目標

地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ確に推進できる体制を整備する。

<p>3. 中期計画</p> <p>(1) 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲 39】</p>	<p>【2019 年度事業計画】</p> <p>【再掲 39-1】 岡山県に加え愛媛県および今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携室発信の「速報」を通じて情報提供する。</p>
<p>(2) 包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。【58】</p>	<p>【58】-1 倉敷市および備前市と意見交換会を実施する。</p> <p>【58】-2 倉敷市との共同研究契約に基づき、栽培ブドウと野生種シラガブドウの交配による新品種の作出に関する共同研究を進めてきており、これを継続して進めていく。備前市とも空き家対策問題で専門委員を派遣しており定期的な連携を継続して行く。</p>
<p>(3) 愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生生活のフィールドを拡げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。【58'】</p>	<p>【58'】-1 2018 年度から実施している、今治市との定期的（月 1 回）な情報交換および意見交換を引き続き実施し、大学を核としたまちづくりの具体化を進める。</p> <p>【58'】-2 2018 年度から実施している、「市民公開講座」および「獣医学教育病院公開セミナー」「国際シンポジウム」を引き続き実施する。なお、今年度はより講座内容、開始時期を精査し、多くの地域の方々が受講しやすいものとする。</p> <p>【58'】-3 2018 年度、愛媛県内において、専門教育科目の学外実習（動物関連キャリア概論）を受け入れていただいた各施設との連携をさらに強化すると共に、今年度以降実施予定の「公衆衛生学実習」「動物衛生学実習」「総合参加型臨床実習」等の実施に向けて実習の依頼を兼ねてフィールドの拡充を進める。また、それら実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進める。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図る。</p> <p>【58'】-4 2018 年度に引き続き、準正課教育の活動を通じて地域との連携を推進する。（希少生物の保護・有害鳥獣対策および野生動物保護等）</p> <p>【58'】-5 愛媛県内および、今治市内の教育・研究機関（愛媛大学・今治明德短期大学・今治市内高等学校・愛媛県内大学図書館・今治市立図書館）との連携を推進する。</p> <p>【58'】-6 2018 年 5 月から実施している、地元広報誌『広報いまばり』への、「岡山理大からのお知らせ」の毎月掲載を引き続き実施し、各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。</p>

VI 大学運営と内部質保証

1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

1. 中期計画 (1) 「建学の理念」、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。【59】	【2019年度事業計画】 【59】-1 ビジョン、アクションプランに基づき、各種方針の見直しを行う。
	【59】-2 全学の重点事項及び2019年度事業計画を共有するための説明会を行う。
(2) 方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。【60】	【60】-1 学園のガバナンス・コード作成に関わり、教学面における本学の責任範囲を定義する。
	【60】-2 学部、機構の自律的な組織運営のため、学部長（研究科長）及び機構長の役割と権限を明確にするとともに、各組織、会議体の在り方を検証し、規程の見直しを行う。
(3) 各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。【61】	【61】-1 横断的な重点課題に柔軟に対応するため、教育研究組織と事務組織の役割分担を整理するとともに、業務の見直し及び組織改編の提案を行う。
(4) 今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。【61'】	【61'】-1 獣医学部設置の理念に基づく学部ビジョンを作成する。
	【61'】-2 両キャンパスの立地や学問分野の特色を生かし、相互の教育研究が活性化するよう、円滑な連携体制を構築する。

2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標

教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。

2. 中期計画 (1) 全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。【62】	【2019年度事業計画】 【62】-1 全学レベル、部局レベルにおいて、自己点検・評価結果をふまえた改善・質向上の取組が推進できるよう、全学評価・計画委員会の各部会と学部評価・計画委員会の役割と機能を明確にした概念図の見直しを行い、周知する。
	【62】-2 全学評価・計画委員会の機会を利用し、全学評価・計画委員会各部会及び学部評価・計画委員会の事業計画の進捗状況を定期的に確認することで、全学に波及すべき良い取組や、改善の必要な課題を把握、共有する。
(2) 内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。【63】	【63】-1 全学及び部局において「見える化（①現状認識、②目標設定、③目標と現状のギャップの認識、④道筋の設計、⑤進捗管理）」を意識づけることによって、実質的な計画策定や事業の実施、点検評価及び改善を推進する。
(3) 内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。【64】	【64】-1 各組織における取組に関し、定期的に外部評価委員へ報告し、客観的な評価、助言を受ける。
(4) 2020年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける。	【64'】-1 大学基準協会第3期認証評価の実施方針、評価基準及び手続き等を共有するための全学研修会を開催する。
	【64'】-2 自己点検・評価報告書の作成及び根拠資料の整備を行うとともに、その過程で気づいた改善点は、当該部局の事業へ反映させる。

3. 情報の収集と分析に関する中期目標

教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。

3. 中期計画 (1) 大学運営上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部署、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的な IR 体制を構築する。【65】	【2019 年度事業計画】 【65】 -1 トータルキャリア・ポートフォリオ(TCP)構築において、各部署のデータを集約し、TCP 用のデータカタログに整理する。
(2) 外部での研修や学内の SD 活動により、部門ごとに必要な情報を整理、分析、企画提案ができる ID の観点を持った職員を養成する。【66】	【66】 -1 データを分析・処理する研修を SD 研修として実施し、データに基づく判断をする素養を IR 窓口担当者以外にも広める。

4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標

教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。

4. 中期計画 (1) 教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。【67】	【2019 年度事業計画】 【67】 -1 研究科の教員組織編成方針に基づき、各研究科において研究指導教員、研究指導補助教員の審査基準、審査手続を整備する。
(2) 大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のための FD を組織的に展開する。【68】	【68】 -1 教育ディベロッパー研修会、全学 FD 研修会に加え、スキルアップ FD セミナーをさらに充実させるとともに、教育改革として教職員能力開発の一体的推進を実現する。
(3) 教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。【69】	【69】 -1 部局個人評価ガイドライン及び部局内の評価判断基準に基づき、部局個人評価の実施状況を確認し、全学教員個人評価実施委員会で検証する。

5. 職員の人材育成システムに関する中期目標

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

5. 中期計画 (1) 大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。【70】	【2019 年度事業計画】 【70】 -1 2018 年度に体系的に構築・実施した SD 研修について、研修前後に実施した受講者アンケートに基づいて実施効果を検証し、改善後の研修プログラムに沿って SD 研修を実施する。
(2) 職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。【71】	【71】 -1 次長以下の事務職員を対象に職員ポートフォリオを導入して経歴、個人スキルを可視化し、勤務履歴等を自ら把握させることにより、自己の能力や強みを再認識させる。
(3) 職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。【72】	【72】 -1 法人総務部及び研修室と協働し、「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」に基づく職員の昇任基準を策定する。

6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

<p>6. 中期計画</p> <p>(1) 各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。【73】</p>	<p>【2019年度事業計画】</p> <p>【73】-1 2020年度入試が始まるまでに、入学者比率の学部及び学科過去入学者比率(学部3年間、学科4年間)をもとに、入試種別ごとの入学予定者数を決める。各種別の入試が終了するごとに、以降の入試の予定者数を推定し、修正を行う。</p>
<p>(2) 各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。【74】</p>	<p>【74】-1 【73】-1において2020年度の在籍学生数比率を全ての学科で0.9以上1.2未満となるように数値目標を設定する。</p>

Ⅶ 教育研究環境

1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

<p>1. 中期計画</p> <p>(1) 既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。【75】</p>	<p>【2019年度事業計画】</p> <p>【75】-1 全学的な委員会として、建物の改修・改築計画を策定するための「施設マネジメント委員会(仮称)」を設置し、平成29・30年度の耐震診断の最終結果をふまえた中長期的な教育研究環境の整備について協議を行う。</p>
<p>(2) 建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。【76】</p>	<p>【76】-1 各部局・部署からの要望や、「施設マネジメント委員会(仮称)」において行う施設設備の巡視結果に基づき、整備計画を作成する。</p> <p>【76】-2 作成された整備計画において前年度の未実施分を優先に、改修を行う。</p>
<p>(3) スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。【77】</p>	<p>【77】-1 スポーツ施設、課外活動施設を巡視し、施設設備の整備計画を作成する。</p> <p>【77】-2 要望のある課外活動のための施設等について、学生の活動状況、使用頻度を考慮し、改修を行う。</p>
<p>(4) 教育研究環境の整備に関する方針(学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する)に基づき、教育研究環境を整備する。【78】</p>	<p>【78】-1 前年度改善を図った機器選定方法を検証するとともに、選定・購入した大型機器等の利用状況の検証を行う。大型機器についてのニーズを全学的に吸い上げ、大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進できるよう適正な機器の選定を行う。</p> <p>【78】-2 情報環境整備については、2017年に方針が示されているが、その後の情報環境の変化やTCPの導入等もふまえ、ハード、ソフト両面において、学生の学修環境の改善につながることを念頭に、新たなWGで検討する。</p>

2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。

<p>2. 中期計画</p> <p>(1) 労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並び</p>	<p>【2019年度事業計画】</p> <p>【79】-1 災害時における被災防止のために、今年度より設けた建物内共用部における安全確保のための基準に基づき、校内巡視体制と安全衛生体制を構築する。</p>
--	--

に化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。【79】	【79】-2 2018年度実施した職場巡視における指摘事項を改善する。薬品管理システム及び化学物質RAについては、説明会等を開催し、周知する。また外部研修を定期的に通講する。
(2) 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【再掲 24】	【再掲 24-1】 障がい学生に対する合理的配慮がシラバスに記載されたことに伴い、「障がい学生ガイドライン」が教職員に理解されているかを確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。
	【再掲 24-2】 遠隔授業システムについては mylog ポートフォリオの momo campus 機能の運用をさらに進め、障がい学生のニーズに合ったシステムとなるように整備する。
	【再掲 24-3】 障がい学生と保護者からの「合理的配慮要望書」の具体的内容からニーズを検討し、関連行政諸機関・病院等と協力して、継続的に配慮とそれに伴う環境を整備する。

Ⅷ 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

1. 中期計画 (1) 人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。 【80】	【2019年度事業計画】
	【80】-1 大学の財務内容を再検証し、センターの統合、事務分掌の見直しを進め、財政支出の目標数値を策定する。 【80】-2 学生実験実習費等の適正額確保の為、現在の配分予算方法を検証、改訂を行う。また、教員個人評価に基づく適正な個人研究経費を策定する。
(2) 予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。【81】	【81】-1 予算関係のWG(学部長クラス 事務局で少数)を発足、現在の予算システムを検証、検討し、学長に再構築原案を提案できる体制を構築する。
(3) 恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。【82】	【82】-1 寄付金ホームページを見直し、希望者に分かり易い図解等を取り入れると共に、同窓会事務局とも協議し、寄付する側からの意見、希望を取り入れる仕組みを構築する。
(4) ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。【83】	【83】-1 大学全体の将来計画(グランドデザイン)の実現に必要な事業計画(学部学科の新設、改組転換等の将来計画)に基づき施設設備等の計画を策定する。

2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

2. 中期計画 (1) ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。【84】	【2019年度事業計画】
	【84】-1 広報の専属担当者が中核となり、迅速かつコンスタントに情報収集・発信できる体制を強化する。 【84】-2 女性の活躍にスポットを当てた媒体の製作や、講演会の開催、獣医学部の専用パンフレットやDVDの製作、OB高校教員との交流イベントの開催など、時代に合った新たなブランドイメージを醸成する。

<p>(2) インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生に「志望分野を見つけてもらう」広報を行う。【85】</p>	<p>【85】-1 ホームページの「理大っておもしろい」と紙媒体(新規製作)とのメディアミックスにより、理大の強みを効果的に受験生や社会にアピールしていく。また、外部の人気サイトと連動して、SNS上で大学の活動を社会にメッセージとして分かりやすく伝えていく。</p>
	<p>【85】-2 入試制度改革と軌を一にし、学生募集の観点から、受験生の志望分野と関連する競合大学との差別化(どのような点が優れているか)に重点を置いて情報発信する。</p>
<p>(3) ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。【86】</p>	<p>【86】-1 2018年度にリニューアルを完了したホームページについて、各コンテンツを充実させ、受験生などのアクセス者に積極的にアピールできるよう臨機応変に対応する。</p>
	<p>【86】-2 ホームページの効果的な運用を図るため、学部・学科のほか新たに各事務部署に情報更新の広報担当者を配置する。</p>

Ⅸ 新たな事業展開

1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

<p>1. 中期計画</p> <p>(1) 獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】</p>	<p>【2019年度事業計画】</p> <p>【87】-1 完了</p>
<p>(2) 完成年度を迎える学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め大学院組織の将来構想を策定する。【87'】</p>	<p>【87'】-1 経営学部経営学科を基礎とする研究科を開設するための準備として必要なリサーチ及び手続きを行う。</p>
	<p>【87'】-2 獣医学部を基礎とする大学院構想について検討を進める。</p>

主な行事予定

4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション、宿泊研修
4月8日	在学生オリエンテーション
5月11日～12日	皐月祭（岡山）
6月23日	オープンキャンパス（岡山・今治）
7月5日	七夕エコナイト
7月27日～28日	オープンキャンパス（岡山）
8月25日	オープンキャンパス（今治）
9月8日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	春学期学位記授与式、秋学期入学宣誓式
9月11日	秋学期オリエンテーション
9月14日～15日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月22日	オープンキャンパス（岡山）
10月6日	A0入試・専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅰ期
11月3日	特別推薦入試、専門学科・総合学科特別推薦入試Ⅱ期、教職特別課程前期入試
11月16日～17日	推薦入試A方式
11月22日～24日	大学祭
11月25日	OUSフォーラム
12月8日	推薦入試K方式
1月18日～19日	大学入試センター試験
1月30日～2月1日	一般入試前期SA方式、一般入試前期SAB方式
2月19日	一般入試前期SB方式、一般入試前期B1方式、教職特別課程後期入試
3月20日	学位記授与式
3月22日	一般入試後期

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和元年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数			
			留学生	社会人		留学生	社会人		
大 学 院	理学研究科（博士）	13	3		39	8		1	
	理学研究科（修士）	76	32		152	72			
	工学研究科（博士）	5	0		15	11	1	1	
	工学研究科（修士）	66	36	4	132	68	4		
	総合情報研究科（博士）	2	5		6	11		3	
	総合情報研究科（修士）	13	5	1	26	11		1	
	生物地球科学研究科（修士）	12	11		24	26			
	大学院 計	187	92	5	0	394	207	5	6
学 部	理学部								
	応用数学科	110	112			425	409		
	化学科	75	58			295	238	4	
	応用物理学科	75	45			295	214	1	
	基礎理学科	90	83			345	338		
	生物化学科	95	65			370	317		
	臨床生命科学科	95	67	1		370	297	2	
	動物学科	45	46			175	171		
	計	585	476	1	0	2,275	1,984	7	0
	工学部								
バイオ・応用化学科	85	75			330	278	1		
機械システム工学科	90	99	6		355	364	15		
電気電子システム学科	70	77	2		280	283	10		
情報工学科	95	96	2		370	374	8		
知能機械工学科	55	47	3		220	200	24		
生命医療工学科	60	33	10		240	173	23		
建築学科	75	88	1		305	322	8		
計	530	515	24	0	2,100	1,994	89	0	
総合情報学部									
情報科学科	100	112	6		380	401	14		
社会情報学科	(募集停止)	-	-	-	80	85	1	1	
計	100	112	6	0	460	486	15	1	
生物地球学部									
生物地球学科	140	146	0		540	574	1		
計	140	146	0	0	540	574	1	0	
教育学部									
初等教育学科	70	80	0		280	300	1		
中等教育学科	60	59	0		240	224			
計	130	139	0	0	520	524	1	0	
経営学部									
経営学科	130	146	5		390	419	14		
計	130	146	5	0	390	419	14	0	
獣医学部									
獣医学科	140	172	6	1	280	318	15	1	
獣医保健看護学科	60	43	0		120	80			
計	200	215	6	1	400	398	15	1	
学部計	1,815	1,749	42	1	6,685	6,379	142	2	
総合計	2,002	1,841	47	1	7,079	6,586	147	8	
教職特別課程	50	3	0	0	50	3	0	0	
留学生別科	60	27	27	0	60	30	30	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数（単位：人）

■教職員数

(令和元年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	192	101	54	33	4	1	1	391	135

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度		
		元年度 予算額	前年度 決算額	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	9,369,655	9,117,905
		経常費等補助金	955,587	1,081,873
		その他収入	891,755	663,361
		計	11,216,997	10,863,138
支出		人件費	6,597,605	6,383,929
		教育研究経費	4,975,662	4,200,727
		管理経費	1,047,331	971,531
		その他支出	0	4,087
	計	12,620,598	11,560,275	
教育活動収支差額		△1,403,601	△697,136	
教活外	収入	受取利息等	7,000	10
	支出	借入金利息等	75,871	64,357
	教育活動外収支差額		△68,871	△64,347
経常収支差額		△1,472,472	△761,483	
特別	収入	資産売却差額等	2,106,962	3,149,351
	支出	資産処分差額等	0	4,137
特別収支差額		2,106,962	3,145,214	
基本金組入前収支差額		634,490	2,383,731	
基本金組入額合計		△2,234,006	△721,567	
当年度収支差額		△1,599,516	1,662,164	

■財務改善に向けた取組

2019年度入試は、学園を取り巻く様々な社会環境の中で、獣医学部・既存学部とも積極的な募集活動を展開しましたが、大学全体での入学定員充足率は96.3%に留まりました。次年度の入学定員確保のためにも、全学的な広報戦略として、昨年度全面的に刷新したホームページにおいて、本学の優れた教育・研究・地域貢献の情報を積極的かつ効果的に発信します。

科学研究費補助金などの外部資金の獲得については、学内の支援制度やブラッシュアップ制度の積極的な活用が年々定着して申請件数・採択件数増につながっています。今後も、企業や研究機関との共同研究、受託研究、寄付金等の外部資金の更なる獲得を目指します。

2019年度の重点施策として離籍者の縮減に全学的に取り組み、さらに教育の質を保証しながら、教職員数の適正化や管理経費の効率的な削減等、学納金収入のみに依存しない安定的な財務基盤の確立に取り組んでまいります。

■施設設備整備計画（抜粋）

複数年計画のB5号館、A3号館のエアコン改修、その他学内改修及び私立大学研究ブランディング事業として恐竜学研究を引き続き継続していきます。装置・設備については、教育研究機器の整備、インフォメーションコモンズ他パソコンリプレース一式、TCP（トータルキャリアポートフォリオ）を計画的に導入します。

主な施設関係

【単位：千円】

事業名	金額
B5号館 エアコン改修（地下1階・1階・2階の東側）	31,428
B5号館 講義室LED化工事（地下1階・1階・2階の東側）	8,868
A3号館 エアコン改修（3階・5階）	25,000

主な装置・設備関係

【単位：千円】

事業名	金額
多目的X線回折装置	56,100
TCP（トータルキャリアポートフォリオ）導入（1年目）	81,000
インフォメーションコモンズ他パソコンリプレース一式	33,081
学内統合認証システム更新	8,922

主な共同研究

【単位：千円】

事業名	金額
恐竜研究の国際的な拠点形成－モンゴル科学アカデミーとの協定に基づくブランディング－	32,000